

うらやす 議会だより

No.
167

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)
URL <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>



満開の市の花つつじの中を走るおさんぽバスじゅんかい線

第1回 定例会

総額で1035億9830万円となる 平成30年度当初予算など38議案を可決

市民ニーズや先進事例を調査して、整備に向けた基本構想を策定する(仮称)子ども図書館検討経費を含む議案を可決

平成30年第1回定例会は、2月16日より3月16日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった当初予算6件、補正予算7件、条例の制定2件、条例の一部改正19件、契約の変更1件、人事案件2件、その他1件が審議され、38議案が可決されたほか、議員から発議3件が提出され、2件を可決しました。

市議会をインターネットで放映中

市議会の様子は、本会議開催中は生中継にてパソコン、タブレット、スマートフォンでご覧いただけるほか、会議が終了した本会議の様子は録画放送でもご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>
インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の様子を、会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

議決内容

補正予算

- ◎ 一般会計補正予算(第5号) [賛成多数・可決]
歳入歳出それぞれ2億4200万円を追加し、予算の総額を719億9552万円とした。
- ◎ 一般会計補正予算(第6号) [賛成多数・可決]
歳入歳出それぞれ13億9038万円を追加し、予算の総額を733億8590万円とした。
- ◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) [賛成多数・可決]
歳入歳出それぞれ3億9836万円を減額し、予算の総額を142億9211万円とした。
- ◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) [賛成多数・可決]
歳入歳出それぞれ1億1740万円を追加し、予算の総額を37億2110万円とした。
- ◎ 墓地公園事業特別会計補正予算(第2号) [賛成多数・可決]
歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額を8億3660万円とした。
- ◎ 介護保険特別会計補正予算(第3号) [賛成多数・可決]
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ384万円を追加し、予算の総額を66億9686万円とした。
- ◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) [賛成多数・可決]
歳入歳出それぞれ6020万円を追加し、予算の総額を13億3184万円とした。
- ◎ 一般会計予算 [賛成多数・可決]
総額を756億円とした。
- ◎ 国民健康保険特別会計予算 [賛成多数・可決]
総額を130億円とした。
- ◎ 公共下水道事業特別会計予算 [賛成多数・可決]

平成30年度当初予算

◎ 墓地公園事業特別会計予算 [賛成多数・可決]
総額を11億7300万円とした。

◎ 介護保険特別会計予算 [賛成多数・可決]
保険事業勘定の総額を70億300万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計予算 [賛成多数・可決]
総額を13億9800万円とした。

条例の制定

◎ 総合計画審議会条例の制定について [賛成多数・可決]
総合計画審議会を設置するため制定した。

◎ 青少年発達サポートセンターの設置及び管理に関する条例の制定について [賛成多数・可決]
青少年発達サポートセンターを設置するため、制定した。

条例の一部改正

◎ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [賛成多数・可決]
非常勤職員について子が2歳に達する日まで育児休業をすることができるよう定めることと、その他所要の改正を行った。

◎ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [賛成多数・可決]
職員を派遣することができる団体に一般社団法人浦安観光コンベンション協会等を加えるため、改正を行った。

◎ 職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について [賛成多数・可決]
公益的法人等への再就職の禁止について定めるため、所要の改正を行った。

※次ページに続く

※平成30年第1回定例会は下記の日程で行われました。

| 月日 | 曜日 | 日程 |
|-------|----|----------------------------------|
| 2月16日 | 金 | 開会、会期の決定、提案理由の説明 |
| 23日 | 金 | 会派代表質問、議案第1号、37号採決 |
| 26日 | 月 | 教育民生常任委員会 |
| 27日 | 火 | 都市経済常任委員会 |
| 28日 | 水 | 総務常任委員会 |
| 3月1日 | 木 | 委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、追加議案採決、閉会 |
| 2日 | 金 | 一般質問 |
| 5日 | 月 | 一般質問 |
| 6日 | 火 | 一般質問 |
| 7日 | 水 | 一般質問 |
| 8日 | 木 | 一般質問 |
| 13日 | 火 | 一般質問 |
| 14日 | 水 | 一般質問 |
| 15日 | 木 | 一般質問 |
| 16日 | 金 | 追加議案採決、閉会 |

日程表

市議会を傍聴しましょう。

平成30年第2回定例会は6月8日(金)から開かれる予定です。会期や審議日程は6月5日(火)の議会運営委員会決定され、公民館等やホームページにも掲示します。

本会議を傍聴される方は、会議当日に庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。小学生以下のお子様連れの方が傍聴できる「特別傍聴席」もあります。各常任委員会等は、委員長長の許可を得て傍聴することができますので、会議当日に庁舎9階の議会事務局までお越しください。また、車椅子での傍聴もできます。

なお、本会議の傍聴は、手話通訳者を派遣することもできませんので、ご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに(土日、祝日を除く)、ホームページに掲載している申請書に必要事項を記入の上、議会事務局へEメールまたはファックスで送付ください。

◎ 手数料条例の一部を改正する
【全員賛成・可決】
新たに都市緑地法等の一部を改正する法律(平成29年法律第26号)による改正後の建築基準法第48条第8項ただし書の規定による許可の申請に対する審査の事務に係る手数料を規定し、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い消防法関係手数料の額を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
地方税法の改正に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の定義を改めるため、所要の改正を行った。

◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険運営審議会の名称を改めるとともに規定の整備を行うため、所要の改正を行った。

◎ 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、国民健康保険法の規定により本市に住所を有するものとみなされて千葉県後期高齢者医療広域連合以外の後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する者であつて、千葉県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療の被保険者とされたものを保険料を徴収すべき被保険者とするため、所要の改正を行った。

◎ 中小企業資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
利子補給の期間を定めるため、改正を行った。

◎ 中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
貸付けの要件、種類、金額及び期間並びに連帯保証人の要件を改め、貸付けについて保証協会の審査結果に基づき決定することとするため、所要の改正を行った。

◎ 創業支援資金融資及び利子補給条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
貸付けの要件、金額及び期間並びに連帯保証人の要件を改め、貸付けについて保証協会の審査結果に基づき決定することとするため、その他所要の改正を行った。

◎ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
【全員賛成・可決】
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例の整理等を行うため、制定した。

◎ 老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
老人デイサービスセンターを利用することができる者から居宅要支援被保険者を削るため、所要の改正を行った。

◎ 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
平成30年度から平成32年度までの介護保険料の保険料率を定めるとともに、指定地域密着型介護予防サ―ビス事業者の指定を受けることができる者を定めるため、所要の改正を行った。

◎ 指定地域密着型サ―ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
指定地域密着型サ―ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第34号)の改正に準じ、本市における指定地域密着型サ―ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎ 指定地域密着型介護予防サ―ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
指定地域密着型介護予防サ―ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第37号)の改正に準じ、本市における指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎ 都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
都市公園法施行令の改正に伴い、公園施設の設置基準を改めるため、改正を行った。

◎ 東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
東日本大震災復興交付金基金条例の失効の期日を改めるため、改正を行った。

◎ 奨学支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
奨学支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について、大学等に在学し、かつ、学業成

績が特に優秀な者について、奨学支援金の額を加算するとともに、その他、所要の改正を行った。

◎ 舞浜三丁目地区市街地液状化対策工事の請負について
【全員賛成・可決】
契約金額を15億7766万4千円から5億4834万8400円に変更した。

◎ 固定資産評価審査委員会委員の選任について
【全員賛成・可決】
高梨 恒弘氏を選任することに同意した。

◎ 教育委員会教育長の任命について
【全員賛成・可決】
任期満了に伴い、鈴木 忠吉氏を選任することに同意した。

◎ 市道路線の認定について
【全員賛成・可決】
市道第2-1-51号線を認定した。

◎ 市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
建設従事者のアセスメント問題の早期救済・解決を求める意見書の提出について「全員賛成可決」

◎ 「働き方改革」推進法案の提出をやめるよう求める意見書の提出について「賛成少数・否決」

◎ 専決処分報告について(訴えの提起(1件)和解(1件)損害賠償額の決定及び和解(1件)寄付受入れについて)

◎ 平成29年度定期監査(ごども部、都市整備部)の結果報告

契約の変更

人事案件

その他

発議

報告

一般質問

第1回定例会では、3月13・14・15日の3日間にわたり13名の議員より、市政全般に対して活発な議論が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

◎ 例月納納検査の結果に関する報告(10月、11月、12月分)
◎ 平成29年度財政援助団体等監査の結果報告について

◎ 宗教法人が運営する納骨堂について
水野 実 (市民の会)

一般的に宗教法人が運営する納骨堂については公益事業は認められておらず、あくまでも自身のいわゆる檀信徒のみが対象との認識です。また、昨年12月議会の財務部長からの答弁では、「宗教法人であっても宗教・宗派不問で遺骨を受け入れたり、民間会社に納骨堂の販売委託をして手数料を払うなど、これらの状況を総合的に判断し、専ら宗教団体として主たる目的を実現するために使用している状況にあるとは認められない場合には、課税をします」という答弁がありましたが、現在、市内で民間納骨堂を運営する宗教法人は宗旨、宗派、宗教を不問としたい利用者を募集しています。

◎ 宗教法人が運営する納骨堂について
宮坂 奈緒 (自由民主党・無所属クラブ)

今上天皇陛下のご譲位が平成31年4月30日となり、皇太子殿下が5月1日より新天皇陛下に即位され、248番目となる新元号が施行されるとの閣議決定がございました。既に「平成31年」という字句を条文中に規定している自治体も多いのではないかと懸念しますが、本市での対応について、条例や市民サービスに対して大きな影響が出ないために質問をさせていただきます。市の事務で市民に対してどのような影響が考えられるのか伺います。

市長 昭和から平成への改元の際は、昭和天皇のご崩御の翌日から新元号がスタートするという時間的な余裕がない中での対応でありました。このたびの改元につきましても、新元号があらじめ公表され、一定の周知期間が設けられる予定とのことから、市民生活に影響が出ないよう万全を期してまいりたいと考えています。

◎ 浦安音楽ホールについて
小林 章宏 (自由民主党・無所属クラブ)

音楽ホールを民間施設の中に整備したということ、賃貸借の期間や賃借料の決定、施設的设计及び工事、指定管理者制度の導入等について整理するとともに、これらにかかわる手続などの検証を行いまして、音楽ホールを廃止あるいは継続した場合の比較や、継続する場合の運営のあり方などについても検証を行ったところですが、次に、検証委員会の実施状況ですが、昨年7月3日に音楽ホールの検証委員会を設置いたしました。これまでに5回の会議を開催してきています。現在、有識者からの意見を踏まえ報告書の最終的な取りまとめを行ってまいりますが、これが最後になると思っております。6回目の会議を3月中旬に開催し、年度末までに取りまとめる予定です。

◎ 共生型福祉浦安モデルについて
毎田 潤子 (自由民主党・無所属クラブ)

重度障害者施策について、重度、最重度の障害者の暮らし場所を市はどのように考えているのか伺います。

◎ 健康福祉部長 障害のある方が地域で安心して暮らしていく上で、住まいの確保は大変重要と考えています。これまで民間事業者に対するグループホーム整備費用の補助制度の拡充や、旧第3教職員住宅の活用など、住まいの確保としてグループホームの拡充に取り組んできたところで、また、重度の障害のある方もグループホームで暮らせるよう、民間事業者が運営するグループホームに対し重度の障害がある方が入居した場合に補助金を交付し、地域で暮らす場所の確保に努めています。

◎ 企画部長 ます、検証委員会での検証内容について、検証委員会では、整備の経緯として、



今後、障害のある方の高齢化、重度化や親亡き後を見据え、浦安市障がい者福祉計画に掲げる生活環境の整備に向け、一層の推進を図っていききたいと考えています。

代表質問

第1回定例会では、2月23日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

自由民主党・無所属クラブ



辻田 明

問 市長は、施政方針において本市が今後も成長を続けていくためには、まちの再構築、リノベーションが必要であると述べられました。私もこれは大きな課題であり、計画的に対応していかなければならない問題であると考えます。この問題に対する市長の課題認識及び平成30年度におけるこれらに対応するための具体的な取り組みについて伺います。

答 市長 本市が発展から成熟期への転換を図る中、衰退することなく成長を続けていくためには、高齢化に伴う人口構造の変化や本市の特性である最大25万人にも及ぶ滞在人口などの状況を的確に捉え、将来を見据えた上できめ細やかなサービスの提供、公共施設の機能更新及び再配置、市所有の未利用地の有効活用などにより、まちの更新を図っていく必要があります。また、これに併せ、東日本大震災からの復旧・復興の取り組みを加速させるとともに、単にこれまでのまちな姿を取り戻すのではなく、新たな価値をつけ加え、災害に強い都市として再構築を図らなければならないと考えています。これらまちの再構築に

取り組むに当たっては、都市間競争という視点ではなく、都市間協調の視点を持って国や県、近隣市区との連携強化を図る必要があると考えています。

次に、平成30年度における具体的な取り組みという点についてですが、主なものを申し上げます。公共施設の機能更新及び再配置を図るため、南小学校屋内運動場の建替え、中央図書館及び市民プラザの大規模改修、学校適正配置計画の策定などに取り組んでまいります。また、高齢化に伴う人口構造の変化に対応したきめ細やかなサービスを提供するため、富士見地区への地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備に取り組みるとともに、滞在人口に対応した救急医療や消防の充実を図るため、舞浜地区の消防出張所の整備に向けた検討を行ってまいります。さらに、東日本大震災からの復旧・復興に併せて、災害に強い都市としての再構築を図るため、密集市街地の防災まちづくりの推進や旧護岸のあり方に関する検討を行ってまいります。

このほか舞浜駅周辺の開発イメーজ、新町地域における市所有の未利用地の土地利用の検討、子ども図書館及びキッズスポーツセンターの整備など新たな魅力の創出に取り組み、まちの再構築を図ってまいります。

公明党



中村 理香子

問 新年度予算に基づく施策事業を機能的かつ効率的に推進する体制とするため、行政組織の大幅な見直しが行われました。特に子育て世代の包括支援、地域包括ケアシステムの構築、そして福祉の根幹を支える住宅セーフティ

ネット事業の推進を期待できる見直しではなかったかと推察いたしますが、市の考えを伺います。また、複雑化する行政課題に対応するため、人材活用についてどのように考えているのか伺います。

答 市長 人材活用について、退職した職員のうち公務に対する意欲と能力のある職員につきましては、退職後に改めて再任用職員として採用し、長年、市職員として培った知識や経験を有効に活用してまいります。さらに、新年度からはこれまでの短時間勤務の任用に加え、週5日勤務の任用を開始し、再任用職員の持つ知識、能力、経験をさらに有効に活用することとし、組織のブレイクとしての活躍も期待しているところです。また、若手の職員の育成や能力向上は、今後職場内での日常業務を通して上司や先輩職員から学ぶことを基本としながら、職場外における研修を計画的に実施し、業務遂行能力の向上に努めていきたいと考えています。

副市長 平成30年度の行政組織は、市民がわかりやすく利用しやすい組織を念頭に、これからの行政課題を見据え、機能的かつ効率的に施策を実行できる体制の構築を基本的な方針として、健康こども部と福祉部に再編するなど組織体制の見直し・強化を行う予定です。まず、子育てに関連しまして、健康こども部に母子保健課を新たに設置し、妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、これまで母子保健課と子育て支援課に分かれていた所屬を再編いたしました。各機関との調整やマネジメントを一括して行う部署として新設するものです。これにより、妊産婦・乳幼児等の課題や状況を包括的に把握し、必要な支援の調整を行うなど本市の実情に応じた切れ目のない支援を提供することができ、より一層の機能強化につながるものと考えています。次に、地域包括ケアシステム構築の担当部署として、福祉部に高齢者包括支援課を新たに設置することとし、団塊の世代が75歳以

上のいわゆる後期高齢者となる2025年に向け、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの制度設計を進めていくとともに、現在、市内に4カ所所配置している地域包括支援センター間の総合調整を行うなど、地域包括支援センターの機能強化を図ることなどを目的に新設するものです。次に、住宅政策につきましまして、集合住宅の建替えや今後、単身の高齢者世帯の増加が見込まれることから、住替え支援や空き家対策など本市の住生活に係る新たな課題への対応が求められていることから、住宅政策を都市政策の一環として捉え、住宅セーフティ

ネット事業の構築とともに、本市特有の住生活施策を推進していくため、住宅課を都市整備部に配置することとし、組織体制の強化を図ります。

日本共産党



元木 美奈子

問 市政運営の基本的な考え方について、全国的には都市間連携、協調という視点で考えますと、既にごみ処理、上下水道、消防、救急などの広域的な運営は行われていますが、今後、この分野での連携強化はどのように考えているのか。また、新たな財源とは具体的にどのようなものなのか、財政的な負担を考えると、新たな財源の確保というものは、市民の負担増につながりかねませんが、どのように考えてよろしいか伺います。

答 市長 具体的にどのような分野で他の市区町村と連携していくのかという点ですが、自治体の抱える課題が高度化・広域化する中、限られた経営資源をより効果的に運用するためには、自治体間の相互連携により共通の課題の解決やサービスの向上を図っていく必要があると考えています。このため、議員からの質問の中にもございましたが、一部既に実施しているものもございますが、ごみ処理や消防・救急、防災、福祉交通などさまざまな分野において近隣市区との連携・協力による国や県への働きかけや事務の共同処理、公共施設の相互利用など自治体間で協働が見込める事業は、連携を強化したいと考えています。

財務部長 まず、新たな財源についてのご質問です。本市は発展期からまちを維持更新していく成熟期を迎えており、将来にわたって成長を続けるために求められるものは本市を取り巻く環境の変化に対応したまちの再構築であり、取り組むべき課題は山積しています。特に市民だけでなく、来訪者も含めた行政需要への対応、一時期に集中的に整備された公共施設の老朽化への対応、これに加え、少子高齢化社会の進展に伴い、市民ニーズも多様化・高度化している状況にあります。こうした中、今後も健全財政を堅持していくためには、歳出の抑制はもちろんです。国県支出金の確保、基金、地方債の活用のほか、受益者負担の適正化も含めさまざまな財源の確保を模索していく必要があると考えています。

次に、新たな財源の確保は市民の負担増につながるのではないかとご質問です。将来を見据えた場合、少子高齢化の進展、多様化・高度化する市民ニーズに応え、必要とされる行政サービスを維持・拡充していくためには、市税の確実な収入をはじめ国県支出金など特定財源の確保のほか、急激な負担増とならない一定の配慮を行った上で、幅広く新たな財源の検討をしていく必要もあると考えています。市民負担といった点では、単に負担の面だけを取り上げるのではなく、受益と負担といった両面から議論することが重要であると考えています。

市民の会



西山 幸男

問 音楽ホールについて伺います。議会における少数の意見に耳を傾けて、議会が承認した音楽ホールに対して、内田市長は見直す決断をされた。すごい決断だと思っております。そこで伺います。市長は、与党と言われる多数の議員が賛成した音楽ホールを検証することとした理由について伺います。

また、検証結果というのは、もう今の段階で出ていて、これから有識者の方に意見を伺うというふうに進みますが、そうではないんですか。検証結果をこの場で明らかにしていただきたいと思っております。併せて市民の皆さんにどういう形で公表されるのか伺います。

答 市長 音楽ホールにつきましては、市民の芸術文化活動への対応や振興といった点で有益な施設であるという評価がある一方で、その維持・管理運営経費が高額であり、将来にわたって市民の大きな負担となることを懸念する声も伺います。このため私の就任以降、継続と刷新の考え方に基づく施策事業の総点検の一環として、音楽ホールの検証を指示したところでございます。

次に、市民の皆さんへの結果の公表ということですが、当然、市民の皆さんに公表はしてまいりたいと考えています。私が最終的に判断して検証の結果というものが、方向性を出した後にその内容についてさまざまな媒体等を使って公表してまいりたいと考えています。

企画部長 有識者の方々からは音楽ホールの検証の内容についても今、ご意見を併せていただいているところでございまして、この辺を踏まえて最終的に年度内に取りまとめたいと考えています。

民進党



芳井 由美

問 一般国道357浦安インターチェンジは、首都圏屈指の住宅都市として多くの市民が利用するほか、東京ディズニーランドへ訪れる皆さんにとって最初の玄関口です。現在、この浦安インターチェンジは、訪れる人々を歓迎する最初の場所としてはごみが散乱し、おもてなしするには美しくない状態です。管理責任者である国や県が清掃をされていますが、思うような結果が得られていません。内田市長は公約で、浦安インターチェンジの美化を公約にのせられております。今後の取り組み状況について伺います。

答 都市整備部長 浦安インターチェンジの現状につきましては、通行車両から投棄されたごみが散乱して、沿道の雑草と相まって美観を損ねている状況です。このような状況を改善するため、国及び県の各道路管理者に対しましては、これまでと同様に清掃や除草などの道路管理を適正に実施するよう継続して働きかけていくほか、市としても良好な維持管理に協力していきたいと考えています。

また、一般社団法人浦安建設業協会からボランティア清掃の申し出があり、この4月に実施する予定ですが、大変交通量が多い道路での活動となりますので、今後は安全対策などが図られる団体に限るなど、ボランティア活動の枠組みを検討していきたいと考えています。



各常任委員会の審査から

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、2月26・27・28日教育民生常任委員会、3月1・2・5日都市経済常任委員会、6・7・8日総務常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算(第6号)

問 市史編さん業務経費の更正減が302万4千円になった内訳及び進捗状況を伺います。

答 今回の市史につきましても、本編及びデータ編、そして映像編、この3編で構成する市史を制作してありますが、このうちデータ編と映像編はおおむねスケジュールに沿って作業が進んでいます。その一方で、本編、書籍に当たる部分で、市における原稿の確認の修正作業に時間を要しています。今回の市史は、平成8年度からの20年間をまとめるもので、非常に行政史としての性格が強いということもあり、これらに誤りがないか、実施の年月日あるいは内容に誤りがないかを今一度、しっかりと市において確認する必要があります。本編の制作スケジュールに若干遅れが出て、本年度行う予定でした委託業務の一部が執行できず、この分の業務に係る委託費の一部を今回減額補正させていただきました。こちらは新年度の予算が承認されたら、新年度において実施していきたいと考えています。

全体として、平成29年度が終了した時点では、70%程度の進捗率といたことになっていきます。

問

庁舎等建設事業、庁舎駐車場建設事業継続費の更正減についてです。契約差金で4億1千万円、当初予算で計上されていた継続費9億8532万円のほぼ半分が更正減になっていますが、当初の見込みが甘かったということでしょうか。半分が更正減になるという状況について、説明をお願いします。

答 駐車場建設工事につきましては、当初継続費を設定させていただいたときには、立体駐車場の倉庫ですとか、駐輪設備ですとか、そういうものも含めて在来工法で計画してほぼ20億円の継続費を設定させていただきました。設計を進めていく中で、在来工法からプレハブ工法、認定のプレハブ工法に変えることによって金額が下がるという点と、駐車場台数を増やしたほうが市民のためにもいいだろうということから、計画の変更を行いました。それに基づきまして全体として減額になったものです。

問

市長等公用車賃借料、更正減123万1千円について伺います。

答 平成29年3月末において、副市長が1名辞職したことから、特別職が2名になりました。以上のことから、新たに公用車を契約する必要がなくなったため、執行残が生じる見込みとなり、全額減額補正したものです。

議案第18号 浦安市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 公益的法人等への再就職の禁止というものが定められる条例であり、管理監督職が離職後、この法人へ就職することができないという条例ですが、改正に至った経緯を伺います。

答 今回の改正につきましては、公務の公平性及び市民の信頼の確保を目的として、職員の再就職の適正管理に努めていくことをここで規定するものです。これは、退職後の市職員の再就職先について、本市ではそういった

事情はございませんが、国等では厳しい目で見られているという状況がございます。本市は、そういった市民の疑惑や不信を招くことを防止するために今回規定に至ったところです。

教育民生常任委員会

議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算(第6号)

問 学校防犯対策費が440万円減額となった理由、あるいは減額された金額の内訳等を伺います。

答 減額となった理由につきましては、小学校の昼間警備員業務委託を長期継続契約をしておりますが、本年度が契約更新年度となり、入札による差金が発生したものです。この金額390万円に加えまして、これまで防犯ブザーにつりベルトをセットし新1年生に配付していましたが、昨年度、昨今のランドセルには金具が非常にたくさんついているという点で、防犯ブザーのつりベルトは余り使っていないという現状がありまして、今年度につきましても、希望者にのみ配付したところ、不用額50万円が生まれて併せて440万円の減額となったものです。

問 文化芸術振興基金の積立金の補正で増額になっていきますが、この内訳を伺います。

答 文化芸術振興基金の積立金は、公益財団法人日本音楽財団と平成28年12月8日に締結いたしました協定によりまして、4月14日に実施されました「こけら落とし」公演、この入場料収入をいただいたものを積み立てるといったものでございます。



問

障がい者医療費等給付金に ついて、当初予算1億2809万2千円に対して2億568万4千円の増額ですが、何の増加なのか伺います。

答 障がい者医療費は、更生医療、育成医療、療養介護医療の3種類ございます。追加分に関しては、まず更生医療ですが、延べ363件増で、費用に2209万2千円、育成医療が延べ21件増、金額にして112万円、そして療養介護医療費が逆に延べ12件減りましたが、一人当たりの医療費が伸びていまして、金額にして166万2千円、合計、当初予算算出時に比べて延べ372件増加し、金額にして2億568万4千円となっております。

問

病児・病後児保育運営費は、336万3千円減額補正となっておりますが、直近の利用状況につきましく及び減額理由と内訳を伺います。

答 直近の利用状況につきましては、浦安中央病院ですが、昨年4月から今年の1月末で利用延べ人数が317名となっております。次に、減額の理由につきましても、3月に順天堂大学医学部附属浦安病院で病児保育を開設する予定ですが、当初平成30年1月の事業開始を予定していましたが、しかし、改装工事の遅れにより平成30年3月の開設となりまして、約2カ月間短くなってまいりました。また、事業者との協議を進めていく中で、委託料も当初の見込みより減額になったことから、今回減額補正をお願いするものです。

問

浦安市中小企業資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について

問 なぜ改定をすることになったのか、その理由と経緯についてお答えください。

答 中小企業資金利子補給の条例につきましては、現在、利子補給を実施する期間を定める規定がありませんが、一方、浦安市創業支援資金金融及び利子補給条例につきましては、利子補給の実施期間を規定してまして、両条例の整合性を図るために改正を行うものです。

都市経済常任委員会

議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算(第6号)

問 地籍簿調査経費は、2306万9千円の更正減となっ



ていますが、これは予備調査を実施しなかったところがあるという理解でよろしいか伺います。

答 こちらにつきましては、基本的に入札差金となっております。議案第23号 浦安市中小企業資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について

問

なぜ改定をすることになったのか、その理由と経緯についてお答えください。

答 中小企業資金利子補給の条例につきましては、現在、利子補給を実施する期間を定める規定がありませんが、一方、浦安市創業支援資金金融及び利子補給条例につきましては、利子補給の実施期間を規定してまして、両条例の整合性を図るために改正を行うものです。

問

浦安市創業支援資金金融及び利子補給条例の一部を改正する条例の制定について

問 貸付け要件第3条で居住要件をなくしている理由を伺います。

答 住所要件を削除する理由につきましては、市内での創業を活性化するという本融資制度の目的からいたしますと、市内在住者に限定する必要は低く、むしろより広い範囲から創業者を呼び込める制度設計になっているほうが望ましいと考え、改正に至ったものです。

建設者へのアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書

建設者へのアスベスト被害は、日本におけるアスベスト被害の特徴は、建設従事者に最大の被害者が生まれていることです。それは、アスベストのほとんどが建設資材など建設現場で使用され、国が建築基準法などで不燃化・耐火工法としてアスベストの使用を進めたことによる大きな原因があります。

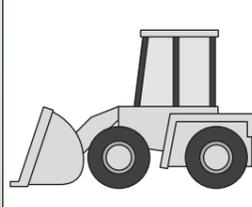
可決された発議・意見書

◆浦安市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
第2条第2項第1号中「企画部、総務部を総務部企画部に改め、同項第2号中「健康福祉部」を「福祉部、健康こども部」に改め、同項第3号中「都市環境部」を「環境部」に改める。

◆建設者へのアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書
アスベスト(石綿)を大量に使用したことによるアスベスト被害は多くの労働者国民に広がっています。現在でも、建物の改修、解体に伴いアスベストの飛散が起り、労働者や住民に被害が広がる現在進行形の公害です。

現在、建設業に従事していたアスベスト被害者たちが国とアスベスト建材製造企業に対し、補償とアスベスト対策の抜本改正を求め、全国の裁判所で裁判を起こしています。2017年10月24日の横浜地裁、同10月27日の東京高裁と、続けて国とアスベスト建材製造企業の責任を認める判決が下されています。

現在、建設業に従事していたアスベスト被害者たちが国とアスベスト建材製造企業に対し、補償とアスベスト対策の抜本改正を求め、全国の裁判所で裁判を起こしています。2017年10月24日の横浜地裁、同10月27日の東京高裁と、続けて国とアスベスト建材製造企業の責任を認める判決が下されています。



現在工事をとめています。このその1工事については、もともと平成27年度の予算でございます。それを平成28年度に明許繰り越し、平成29年度に事故繰り越しになっていますので、この先もう延ばせないため、一旦ここで清算をさせていただきます。契約金額は15億8千万円でございますが、実際に行った金額が5億4800万円です。一旦ここで契約変更させていただくというように金額でございます。

- 内閣総理大臣 様
- 厚生労働大臣 様
- 経済産業大臣 様
- 環境大臣 様
- 国土交通大臣 様

浦安市議会議長 西川 嘉純

予算の審査

平成30年度各会計予算の総額は1035億9千830万円です。

常任委員会において当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月16日の本会議で各常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。

総務常任委員会

問 旧入船北小学校跡地利用推進事業での旧入船北小学校校舎改修事業継続費5億4432万5千円の進捗状況を伺います。

答 旧入船北小学校は4月1日からまちづくり活動プラザとなり、現在は改修工事を進めています。旧校舎、建物がほとんど完成に近づき、現在、プールの解体工事を進めています。3月に体育館の改修工事の執行と外構工事、フェンスや外側のアスファルトの再舗装などを進めていきたいと考えています。

問 実質公債費比率5・2%は、まだまだ低いとはいえず、地方債の残高は上昇傾向にあるというところで、起債の考え方を伺います。

答 大規模改修の経費が、これからますます膨らんでくる中で、一定程度の一般財源だけでは賄いきれないのが正直なところです。そこで、やはり地方債、その前には国庫補助金あるいは県支出金等も含めながら、多様な財源を確保していく必要はありますが、限られた中では一定程度の地方債の発行はやむを得ないところがあると思います。

考え方としては、実質公債費比率などの水準を注意深く見守りながら、今後も地方債の適正な発行に努めていきたいと考えています。

問 住宅用消火器貸し出しの配付方法について伺います。

答 今、貸し出しを考えています。住宅用消火器の耐用年数は5年間となります。5年たちますと、消火器をお持ちの方々に通知ですとかお願い文書を送付することも考えています。また、お貸しする消火器に対して番号をつけ、どの世帯の方に何番の消火器が行っているか照合する必要もありますので、今は、一人ひとりに消防署に来ていただき、番号を振った時点でお持ち帰りいただくことを考えていますが、委員がいったように大規模団地で、まとめて持つていただく、まとめて配付するという作業が確実に有効な形でできれば、平成30年度にできるように考えていきたいと思っています。

問 仮称東野地区複合福祉施設整備事業ですが、旧東野学校給食センターが解体されて、現在既に更地になっております。この跡地の今後の対応は、どのように考えているのか伺います。

答 跡地につきましては、市民の交流広場として活用するよう考えています。

問 子ども・子育て支援総合計画策定事業について、今後の予算措置がされた後のスケジュールを伺います。

答 平成30年4月以降の新年度期の計画の策定については、新たな第二期の計画も行う形になりますので、委託業者の選定等を早い段階に行い、その後、子ども・子育て会議を4回程度予定しており、今の予定では第一回目が7月、2回目が9月、3回目10月、4回目が翌年の2月ごろの予定としております。

教育民生常任委員会

問 生涯学習推進計画策定事業について、策定までの流れと方法などを伺います。

答 生涯学習分野の取り組みを計画的に推進するために、平成32年度を初年度とする10年間の計画策定といたします。特にスポーツ分野は、スポーツ基本法における地方スポーツ推進計画として位置づけを策定するものです。生涯学習推進計画策定作業は、平成28年度に実施しました市民意識調査の結果をもとに、平成30年度に計画の骨子、計画の素案を作成し、平成31年度にパブリックコメント等を行い、年度中に計画書を作成する予定でございます。

問 催事業について、開催経費が前年度よりも減額となっております。減額の要因や新年度の内訳を伺います。

答 検討体制につきましては、被災地の視察を中心とした内容で実施してまいりましたが、平成29年度は、28年度までの実績を踏まえつつ、ふるさとuraやすに特化した活動を行い、活動内容を変えて実施してきた中、30年度も29年度と同様の活動を想定していることから、被災地に行く旅行者者等への委託料や職員等の下見等の経費を計上していないため、減額となっております。

問 平成23年度から28年度まで被災地の視察を中心とした内容で実施してまいりましたが、平成29年度は、28年度までの実績を踏まえつつ、ふるさとuraやすに特化した活動を行い、活動内容を変えて実施してきた中、30年度も29年度と同様の活動を想定していることから、被災地に行く旅行者者等への委託料や職員等の下見等の経費を計上していないため、減額となっております。

問 仮称東野地区複合福祉施設整備事業ですが、旧東野学校給食センターが解体されて、現在既に更地になっております。この跡地の今後の対応は、どのように考えているのか伺います。

答 跡地につきましては、市民の交流広場として活用するよう考えています。

問 子ども・子育て支援総合計画策定事業について、今後の予算措置がされた後のスケジュールを伺います。

答 平成30年4月以降の新年度期の計画の策定については、新たな第二期の計画も行う形になりますので、委託業者の選定等を早い段階に行い、その後、子ども・子育て会議を4回程度予定しており、今の予定では第一回目が7月、2回目が9月、3回目10月、4回目が翌年の2月ごろの予定としております。

都市経済常任委員会

問 舞浜駅周辺の土地利用に関する調査検討費496万8千円について、調査を進める体制はどのようなものを想定しているのか伺います。

答 検討体制につきましては、平成30年度これから調査をしていく中で、当然地権者であるオリエンタルランド社やJR等と検討をやらなければいけないと思っておりますが、まず市として今後この舞浜駅をどのように開発していくのか、その形を検討いたしますので、平成30年度は、基本的には庁内市だけでやることを考えています。

問 ポイ捨て防止対策事業について、たばこを吸う場所にボックスタイプを設置するということが、例えば、どこか実施している事例を参考にやられるのか、それとも浦安市独自に設置するのか、また、ボックス型の形状について伺います。

答 ボックスタイプを設置しているのは千代田区で、秋葉原駅前の有料トイレのほか、看板内スペースと共用の形でボックスタイプのものが置かれています。また、千代田区では、公園の一角にも数カ所置いてあることを確認しております。形状については、ボックスタイプですので建物型、箱形を考えています。

問 若者向け就職相談事業経費について、これまでよりもほんの少額ですが、経費が上乗せされておりますので、その理由を伺います。

答 この事業は、平成27年度をピークに相談件数が減ってきておりまして、今、月に4回の相談を実施しているところですが、相談だけでは相談に来てくださる方がいないので、なかなか対象の方に相談に来ていただくのは難しいということ、まず事業の周知用のチラシを作成いたしましたし、それを全戸配付する予定として、経費が増えた主な理由です。また、セミナーや講演会を30年度は予定しております。

問 本市への視察来庁(1月~3月)

- 1 / 16 高知県高知市 (税務業務 BPOについて)
- 1 / 19 千葉県船橋市 (音楽ホールについて)
- 1 / 25 新潟県上越市 (運動公園 スケートボード場について)
- 1 / 29 滋賀県草津市 (妊娠期・出産期からの切れ目のない支援について)
- 1 / 31 佐賀県唐津市 (新庁舎建設について)
- 2 / 2 福島県いわき市 (ゲイズ

- 2 / 6 千葉県船橋市 (路上喫煙所について)
- 2 / 14 大阪府大東市 (統合型GISについて)
- 3 / 23 宮城県仙台市 (音楽ホールについて)
- 3 / 29 青森県青森市 (ふるさとuraやす立志塾について)

会派の解散と結成について

3月30日付けで、会派 民進党が解散し、同日、会派 urayasu民

平成30年度 予算に対する討論

【賛成】

一般会計では継続してきている施設整備、大規模改修事業の流れをとめることなく、学校施設その他の大規模改修などに取組むことをはじめ、入船中学校の植物工場の廃止や住民票等自動交付機の廃止などを決断する一方、浦安駅周辺の再開発事業、舞浜駅及びその周辺の混雑や不便の解消に向け次の一歩を踏み出す予算も計上されています。また、奨学支援金の中で成績優秀者の支援拡充や子ども図書館の整備に向けた検討経費や広く市民文化、生活文化を含めた市の総合的な文化政策基本方針を検討する取り組みも予定されている。また、市長が述べられている10年、20年先を見据えた浦安の未来を考えた施策を推進すべく、新総合計画策定事業をはじめ、新田地域センター地区整備計画や第2湾岸道路予定地の有効活用に向けた検討経費、新たな教育ビジョンの策定など、未来への種をまく予算も見込まれたところで、以上から、議案第8号、13号について賛成いたします。次に、議案第28号は、介護保険料の増額はやむを得ないものと考えています。介護給付費準備基金を活用することで保険料の上げ幅を抑制し、市民への負担額を軽減することから賛成いたします。

【賛成】

内田市長は、市長選時に自治基本条例を制定しますと掲げ、実現のため新年度予算で、まちづくりに関する条例等調査検討経費約450万円を計上されました。この姿勢は評価します。平成25年度で打ち切った無償消火器貸出し制度、当時自治会連合会からも継続の要望が出され、議会でも再開を訴えた議員がいたにもかかわらず、声は届きませんでした。全国的にも例を見ない市独自の制度を復活させた市長の功績は、市民の心に響いたもの、市民生活の安全を担保した姿勢として受けとめております。自動販売機について、新規導入するものから入札にしていく、市長は早々に取り組みを開始したのだと理解して、正当に取れるところからは取るという首長としての当然の姿勢です。公金の使い道を公平・平等にしよとする姿勢でもあり、思い評価しています。また、親の全ての子どもが等しくかつ高水準な教育を受けられる環境をつくること、子どもの可能性や進むべき道をサポートすることが教育の務めであると市長は話されています。経済的な理由による就学が困難な成績優秀者に対し、奨学金支給制度を拡充し、大学生への奨学金の上乗せを行っているまいります。以上、本日に浦安に住んでよかつたと思えるまちになるよう期待を込めて賛成いたします。

主が新たに結成されました。

編集後記

本号は、第1回定例会について編集いたしました。なお、本号より題字デザインを変更するとともに一般質問及び代表質問の発言者の顔写真を掲載しました。

お気づきの点やご意見がございましたら、下記までお知らせください。



浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎ (712) 6788
FAX (351) 1140

- うらやす議会だより編集委員会
- ◎ 岡本 善徳 ○ 瀬 健一
 - ◎ 美勢 麻里 宮坂 奈緒
 - ◎ 水野 実 吉村 啓治
 - ◎ 小林 章宏 毎田 潤子
 - ◎ 委員長 ○ 副委員長